

議 事 概 要

会議の名称 令和4年度第2回長久手市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和4年12月5日(月)午後1時30分から午後2時30分まで

開催場所 エコハウス多目的室

出席者氏名

被保険者代表委員	松原 純二
被保険者代表委員	村田 昌克
被保険者代表委員	加藤 恵
国民健康保険医代表委員	水野 智文
国民健康保険薬剤師代表委員	大木 剛
公益代表委員	土方 義信
公益代表委員	山田 豊美
事務局 福祉部部長	川本 満男
保険医療課長	林 元美
国保年金係長	浜田 のぞみ

傍聴者人数 1名

会議の公開・非公開 公開

議題

- 1 令和5年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果及び国民健康保険税について
- 2 国民健康保険保健事業の実施状況について
- 3 その他

問い合わせ先 長久手市福祉部保険医療課国保年金係

電話 0561-56-0618

議 事 録

1 あいさつ 会長 土方 義信

2 議事録署名者の指名

長久手市国民健康保険条例施行規則第6条第2項の規定により、村田昌克委員、大木剛委員を指名。

3 議題

(1) 令和5年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果及び国民健康保険税について

事務局説明 資料1により令和5年度国民健康保険事業費納付金仮算定結果について、資料2により国民健康保険税について説明

会長 税率改正は、平成30年度から5年計画で進めていたが、新型コロナウイルスの影響もあって6年計画に変更し、来年度は最終年度で6年目である。最終年度には県が示す標準保険税率に合わせるということであったが、来年度は県が示した税率より低い税率でも運営していただける見込みということか。今後は県が示した数字でやっていけるという理解でよいか。

事務局 そのとおり。

会長 法定外繰入金の1人あたりの繰入額が年々減少してきているが、税率改正により赤字分が削減できたから少なくなっているということかよいか。

事務局 そのとおり。

会長 今後、事業費納付金や標準保険税率の本算定結果が示されるが今回は仮算定の状況ということかよろしいか。

事務局 そのとおり。来月、事業費納付金額や標準保険税率の本算定数値が示されるので、標準保険税率を参考に、事業費納付金を支払うために必要な保険税率を試算し、次回の運営協議会で提案させていただく。

委員 特別交付金は保険医療課の努力の成果で、評価されているということか。

事務局 4つほど特別交付金の種類があるが、保健事業等の事業費や減免等による保険税収の減が補てんされるものと、保険者としての取り組みが点数化されてインセンティブとしてもらえるものがある。事業費納付金の支払いにあてることができるのはインセンティブとして交付される部分であり、例えば保険税の口座振替率や特定健診の受診率をあげたり、保健事業に力を入れることで交付され、保険税率を抑えることができる。

会長 保険者の取組みにより点数がもらえ、資料1でいう県交付金が増えるので公費分が増え、公費が増えた分、保険税の収入が減らせるということか。

事務局 そのとおり。

委員 被保険者数の割合は県の中で高くなっているが、長久手市の被保険者数自体は減っている。県全体で国保加入者が減っているということか。

事務局 そのとおり。

会長 県全体に占める長久手市の被保険者数の割合は増えている。所得水準も少し増えている。被保険者数の県内シェアより所得水準の県内シェアの方が高いということは長久手市の国保加入者の所得水準が高いということか。

事務局 そのとおり

委員 資料1の令和5年度事業費納付金増額の理由の1つとして、令和4年度事業費納付金算定時の医療費の見込みを実績が上回っているということだが、今年度、特別な理由があったのか。また、県全体でも増加しているということか。

事務局 新型コロナウイルスの影響で令和2年度と3年度の医療費は例年と

異なる推移であったため、令和4年度の医療費については見込みが難しかった。また、県は市町村からの要望もあり、事業費納付金の額を少しでも低く抑えるため、低めの金額で見込みをたてていた。医療費の動向については新型コロナウイルスの影響で令和2年度は低い水準となり、その反動で令和3年度は大幅な伸びとなったが、平準化すれば、令和4年度は例年の伸びとなっている。

令和2年度から今年度にかけての医療費の動向は全国的な動きで、長久手だけが違う傾向をみせているということは特でない。

会長 その他ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員の皆様にはご承知おきいただくようお願いする。

(2) 国民健康保険保健事業の実施状況について

事務局説明 資料3により国民健康保険保健事業の実施状況について説明

委員 オンライン保健指導について、実際のやり方が知りたい。

事務局 特定保健指導対象者に実施している。個別健診を受診した場合、健診結果が市役所で確認できてから、保健師や管理栄養士から特定保健指導の利用勧奨の電話をする。対象者には面談や電話による保健指導とオンラインによる保健指導のどちらを選択していただいている。オンライン保健指導を希望された場合は、保険医療課で導入している健康WEBサービスのアプリ上に表示されるオンライン保健指導の案内から保健指導の予約をしていただいている。

委員 特定保健指導の初回面談分割実施について、集団健診会場で行うことができるのか。受診者の動線は昨年度までと変更したのか。

事務局 初回面談は集団健診会場で実施している。昨年度と動線はかえていないが、案内の方法を変更した。特定保健指導の対象となった方には、問診時に医師から保健指導を受けるよう案内していただいた。面談はその他の検査の合間に実施している。

会長 健診受診率1位とあるが、受診率には個別健診の受診者も反映され

ているのか。また、自分たちで人間ドック等を受診した場合も反映されているのか。

事務局 健診受診率には、個別健診の受診者も反映されている。健診の申し込みがない方に対し受診勧奨を実施しているが、その際受診希望のない人については、未受診理由を確認している。人間ドックや職場の健診を受ける等の回答があった方には健診結果の提供を依頼している。結果の提出があった場合は、健診データを登録し、健診受診率に反映させることができる。結果提供していただいた方にはクオカード等の謝礼を差し上げている。

会長 健診受診率も努力支援の交付金に反映されているのか。

事務局 そのとおり。

会長 今後も1位をぜひ守っていただきたい。その他ご質問がなければ、このことは、報告ということなので、委員の皆様にはご承知おきいただくようお願いする。

会長 その他、事務局何かあるか。

事務局 今後の開催予定について説明。

会長 以上をもって、令和4年度第2回長久手市国民健康保険運営協議会を終了とする。

午後2時30分終了